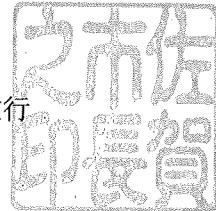


諮詢書

佐市保幼第422号
令和元年8月30日

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上 英明 様

佐賀市長 秀島 敏行



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴審査会の意見を
求めます。

記

1 諒問内容

市立保育所における園納金管理システムの導入に伴う保有個人情報の電子計算機処理
の開始について

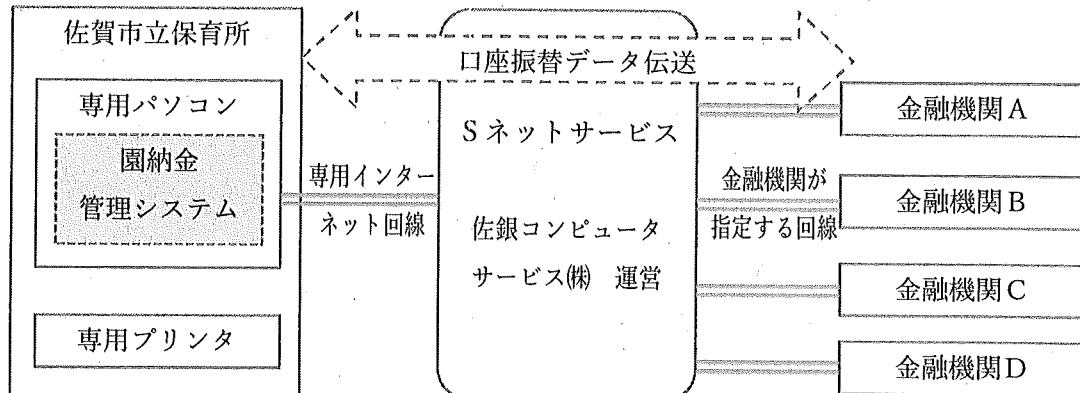
2 電子計算機処理開始の目的

佐賀市立保育所4園（川原保育所、若葉保育所、城東保育所、成章保育所）では、保育
料以外の費用（延長保育料、絵本代、保護者会費、行事費、給食費など）を全て現金で徴
収・管理を行っていることから、園納金管理システムを導入し、安全性を高め、事務の効
率化を行う。

3 電子計算機処理を行う個人情報の内容

- (1) 園児情報：園児名、クラス、住所、電話番号
- (2) 口座情報：金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、名義、届印
- (3) 振替情報：振替費目、振替金額、振替済（振替不能）情報

4 システム機器構成



5 個人情報の保護とセキュリティ

(1) パソコン・回線

- 専用のパソコン・インターネット回線を使用し、既存のパソコン・回線とは接続（共用）しない。
- ファイヤーウォール機能で、インターネット利用はSネットサービスに限定する。
- デバイス制御機能で、使用できるデバイスを限定する。

(2) 園納金管理システム

- ユーザID、パスワードで管理し、ユーザ別に利用メニューを設定する。
- データベースソフト（マイクロソフト社製SQL Server）を介してのみデータへのアクセスが可能。
- データ更新履歴（ログ）を取得する。

(3) データバックアップ

- 専用のUSBメモリ（パスワード管理）に保存する。
- 専用のUSBメモリは鍵付きの棚に保管し、鍵はシステム管理者が管理する。

(4) Sネットサービス（金融機関とのデータ伝送）

- ユーザID・パスワードによる個人認証（ID申請は書面による手続き）を行う。
- SSL暗号化通信
- デジタル証明書により利用パソコンを限定する。
- 事前に登録した金融機関、委託者コード、振替日のみデータ伝送が可能。
- 年間利用履歴を保存。
- 運営会社（佐銀コンピュータサービス株）はISMPS、Pマーク取得済。
- 同サービスは県内自治体、学校、民間企業等で利用実績あり。

(5) システム管理体制

- 各園の所長をシステム管理者に任命し、各園のシステム使用者に対し、市個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーの順守の徹底を図る。
- 園関係者不在時は機械警備による警備を行う。

6 電子計算機処理の開始時期

令和元年9月下旬（予定）